

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

平成 25 年度

特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ

調査期間：平成25年4月4日～
平成25年6月28日

②事業者情報

名 称： 社会福祉法人 仁愛会	種 別： 障害者支援施設
代表者氏名： 新 垣 匡 子	定員(利用人数)： 80 名
所 在 地： 沖縄県南城市玉城字屋嘉部200番地	TEL 098-948-1815

③総評

◇特に評価の高い点

① 利用者の健康管理体制の充実による誤薬ゼロを実現

毎年度の事業計画作成方針に医療体制の充実を掲げ、支援区分5～6の重度利用者が90%を占める施設に於いて、看護師9人体制で夜間も配置し、インフルエンザ等感染症の蔓延もなく、入院も月平均6件程度で少ない月は3件となっている。さらに、誤薬もゼロを維持し健康管理に万全の体制が摂られている。

② 利用者尊重の姿勢がうかがえる

利用者が集まって話し合いをする場として「利用者会議」を月1回開催し、定員の30～50%以上の利用者が参加し、日常生活や行事、施設整備等の要望がだされ、会議内容は施設の代表者会議等に報告され、緊急性のある事案等は直接事務長に報告され処理する体制が構築されている。

利用者の一人ひとりの夢を叶える「ドリームプロジェクト」の実施により、「東京旅行をしたい」「ドレスを着たい」等、利用者の希望を実現し継続している。さらに、日常的には個人的に映画鑑賞、買い物、教会に行く等介護タクシーを利用しての外出が利用者の意志が尊重されている。女性の交流室ハッピールームや男性の交流室等それぞれが自由に活動できる場が設置され、利用者が自主的に運営されている。

③ 事例研究会（QC活動）の活発な活動

QC活動は、おおかたの福祉・介護施設において実施されているが、当施設ではとりわけ活発な活動が展開されている。具体的には、各部署で利用者の日常活動に密着するテーマが設定され、例えば、経管栄養者の離床について、中庭の木陰を利用して敷物をセッティングし、利用者が寝そべてリラックスする時間を設ける等、利用者本位の支援を実践している。研究活動においては、年度末の発表結果で優秀な内容には表彰されるシステムがあり、職員のチームワークやモチベーションを高める等、職員の働く意欲を高める一翼ともなりうる活動を展開している。

◇改善を求められる点

① 法人独自の理念、基本方針の策定及び関係者への周知が求められる。

現在は、全国身体障害者施設協会の倫理綱領を運営の方針とし、職員に配布し、掲示されている。サービスの質の向上や社会福祉の方向性が規定されて職員の行動規範となる内容となっているが、施設の置かれている地域性も踏まえた法人独自の理念、基本方針を作成すると共に、職員だけでなく、利用者、家族等関係者にも法人の運営の方向性が示され展開されることが望まれる。

② 中・長期計画（3～5年）の策定が望まれる

中・長期計画は、理念や基本方針の実現のための目標を達成するために策定されるものとされている。毎年度の事業計画は、法改正や制度の方向性を踏まえて作成されており、それに伴って中・長期的に計画すべきファミリーホーム等の財政計画が提示されている。その手法を積み重ねて

理念の作成を踏まえた上で、その実現に向けて、実施するサービスの内容や組織体制、施設整備等に関する具体的な中・長期計画の策定が望まれる。

③ 標準的な実施方法（マニュアル）の周知及び見直しが望まれる。

日常生活支援（食事、入浴、排泄）や健康管理（感染症対策、急変時）事故対策等のマニュアルは整備され、利用者尊重やプライバシー保護の姿勢は明示されているが、職員への周知については、自己評価の結果からも不十分であることが伺える。利用者状況を踏まえ、職員や利用者の意見が反映された見直し及び内容の周知徹底が望まれる。